

(R8年度)

吹付けアスベスト分析を支援します

※レベル1

～ 大分市アスベスト分析事業 ～



※補助金は予算に達し次第終了となります。

●制度の内容

民間建築物において、吹付けアスベストの分析調査を行う場合に、その費用の一部を補助する制度です。



(※柱・天井・梁などに吹付けられたアスベストの施工事例)

◇補助の対象者

建築物の所有者及び管理者

◇補助の対象となる建築物

吹付けアスベスト等が施工されている
おそれのある民間建築物

◇補助額

補助率：**補助対象経費の額に
相当する額(10/10)**

上限額：**25万円／1棟**

●分析着手までの流れ

①事前相談

必ず必要です！

補助対象か確認を行います。
建築物の「配置図・各階平面
図・写真(アスベスト施工箇
所)」等をご持参ください。

②補助対象か連絡

後日、電話連絡します

④補助金申請

本庁舎6階窓口へ

⑤交付決定通知

決定通知を郵送します

⑥契約・着手

※事業者との契約前に大分市への申請と交付決定が必要です！

●よくある質問

Q. アスベストとは？

石綿(いしわた・せきめん)と呼ばれる天然の鉱物繊維の総称です。アスベストは、建築材料として多く使われてきました。

Q. アスベストの分析であれば、どんなものでも対象になりますか？

吹付アスベスト等のみが対象です。成形版(ボード状のもの)や仕上塗料などは対象となりません。

Q. 分析機関や調査者の指定はありますか？

補助金を活用する場合、**厚労省の規定する分析方法を行う専門分析機関**に依頼してください。
調査は、**建築物石綿含有建材調査者の資格**を持つ方による調査が必要です。

補助金に関するお問い合わせ先

大分市役所 6階 住宅課 8:30～17:15(土・日・祝日は除く)

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号

TEL:097-585-6012 FAX:097-536-5896



(R8年度)

吹付けアスベスト除去等

※レベル1

を支援します

～ 大分市アスベスト除去事業 ～



●制度の内容

※補助金は予算に達し次第終了となります。

民間建築物において、吹付けアスベストの除去等工事を行う場合に、その費用の一部を補助する制度です。

●除去等工事とは

以下のような対策工事を施すことです。



(アスベスト除去の施工事例)



(アスベスト封じ込めの施工事例)



(アスベスト囲い込みの施工事例)

◇補助の対象者

建築物の所有者及び管理者

◇補助の対象となる建築物

吹付けアスベスト(綿状のもの)

石綿含有吹付けロックウール

が施工されている民間建築物

◇補助額

補助率: 補助対象経費の2/3

上限額: 120万円 / 1棟

●除去等工事着手までの流れ

①事前相談

必ず必要です!

補助対象か確認を行います。
建築物の「配置図・各階平面
図・写真(アスベスト施工箇
所)」等をご持参ください。

②補助対象か連絡

後日、電話連絡します

④補助金申請

本庁舎6階窓口へ

⑤交付決定通知

決定通知を郵送します

⑥契約・着手

※事業者との契約前に大分市への申請と交付決定が必要です!

●よくある質問

Q. アスベストとは?

石綿(いしわた・セシめん)と呼ばれる天然の鉱物繊維の総称です。アスベストは、建築材料として多く使われてきました。

Q. アスベストが含有する建材の除去等であれば、どんなものでも対象になりますか?

吹付けアスベストや吹付けロックウールで、当該建築材料の重量の0.1%を超える石綿を含有するもののみです。成形版(ボード状のもの)や仕上塗料の他、石綿含有バーミキュライト・パーライトなども対象となりません。※対象となる建材の条件が、分析と異なります!

Q. 施工業者の指定はありますか?

建築物石綿含有建材調査者による作業計画の策定が必要です。石綿作業主任者等の資格を有する業者を選定してください。

補助金に関するお問い合わせ先

大分市役所 6階 住宅課 8:30~17:15(土・日・祝日は除く)

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号

TEL:097-585-6012 FAX:097-536-5896

